

総務 新教育システム開発プログラム事業費等を補正

議案第十六号
平成十八年度一般会計
補正予算(第一号)

【提案理由】 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三億六四六二万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を四三九億六五六二万一千円にしようとするもの。

■委員 子育て応援人材養成講座委託料の内容と委託先は、また、講座に参加できる人数は。

□当局 子育て応援人材養成講座は県の事業であり、親の養育力が低下する中、子育て家庭を地域全体で支援するため、子育てサポーター養成と人材確保をしようとするもので、NPO法人に委託し、子育てに関する講座等を八回程度開催したいと考えている。なお、参加人数は四十人程度を考えている。

■委員 新教育システム開発プログラム事業の目的と内容は、また、講師への謝礼については、どのような講師に年何回支払われるのか。

□当局 この事業は、文部科学省が義務教育改革のアイデアを募ることを目的として、全国公募し、野田市の理数教育の学力向上及び地域の教育資源を活用した授業が採用されたというものである。また、講師への謝礼については、理科指導助手に年間一〜一回、地域教育コーディネーター講習会の講師に七回、わくわく理科授業の講師に十回、授業評価調査研究会の講師に五回支払うほか、報告書作成講師謝礼などを支払うことを考えている。

■委員 理科指導助手は、市内四学区に四人いるが、各学校をどのように回るのが、また、その役割は。

□当局 北部、西部、中央、南部の各地区において、一人一校への配置を考えている。基本的には、その学校で指導することとし、ほかの学校を回ることとは考えていない。また、役割については、理科教育をこれまで以上に進行・発展させることを趣旨に、その地域の特性を生かした理科指導におけるコーディネーターの役割などを考えている。

◆本会議・賛成多数で可決

環境経済

NOx・PM法改正により消防ポンプ自動車等を更新

議案第十三号
水槽付消防ポンプ自動車
(Ⅱ型)及び消防ポンプ
自動車(CDⅠ型)の
購入について

【提案理由】 車両の老朽化と自動車NOx・PM法の改正により運用不可能となるため、常備消防用の水槽付消防ポンプ自動車二台と非常備消防用消防ポンプ自動車二台を更新しようとするもの。

■委員 今回の更新により廃車される消防自動車は、今後どうなるのか。

□当局 日本外交協会と日本消防協会が行う海外援助事業により海外で使われる。

■委員 NOx・PM法の改正により、更新を必要とする消防自動車は何台あるのか。また、いつまでに更新が必要となるのか。

□当局 消防分団に配備されている車両十四台の更新が必要となる。また、更新については、平成二十一年度が使用可能期限となるので、年次計画により実施していきたい。

■委員 購入先が宇都宮市にある会社だが、メンテ



購入予定と同型の消防ポンプ自動車

ランス等に心配はないのか。

□当局 メンテナンスについては、車両本体を柏市のディーラーに、消防ポンプをポンプメーカーに依頼することから支障はない。

■委員 今回更新する消防自動車は、これまでと同じ性能のものを購入するのか。

□当局 更新する車両は、軽量化が図られ、性能も向上している最新式のものである。また、常備消防に配備される水槽付消防ポンプ自動車は、緊急消防援助隊に登録する関係上、四輪駆動車であり、積載水量についても、現有の一五〇〇リットルから二〇〇〇リットルとなっている。

◆本会議・全会一致で可決

障害者自立支援法の施行により規定を整備 文教福祉

議案第七号
知的障害者更生施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

（提案理由） 障害者自立支援法の平成十八年十月一日施行に伴い、現行の知的障害者施設が五年間以内で段階的に新制度による施設に移行することから、移行するまでの間、従来どおりの知的障害者更生施設として運営を継続していくため、条例の規定を整備しようとするもの。

■委員 障害者自立支援法が施行され、サービス管理責任者が置かれることになると思うが、野田市でも配置するのか。また、配置される場合にはどのような人を配置するのか。

□当局 サービス管理責任者については、現在、経過措置の適用を受けていることから、今のところ配置する義務はないが、新体系に移した場合には、その事業によっては配置する必要があると考えている。なお、資格要件については、実務経験を五年有し、障害者ケアマネジメント研修を受講し

ている者としている。

■委員 知的障害者の方は、障害程度区分認定の際に、項目漏れにより、程度が軽く判定されてしまうことがあると伺っているが、野田市でも、そのような声は上がっているのか。また、二次判定の際に、精神科医を入れるなど独自の対策はあるのか。

□当局 障害程度区分認定に当たっては、各障害者団体や施設からもそのような声を伺っていることから、慎重に聞き取り調査をしながら実施している。また、野田市の審査会は、五名ずつ二つの委員会で行っており、障害の特殊性などを踏まえながら、それぞれの委員会に一名の精神科医を入れている。

■委員 どのような判断に基づいて、五年間は従来どおりの運営を継続するのか。

□当局 障害者自立支援法の附則の中で、すでに利用されている施設であること、障害者程度区分により利用できる方も制限されていること、それらを踏まえ五年間の猶予期間が設けられたと考えている。

◆本会議・賛成多数で可決

建設 市営住宅用建物に川重社宅を購入

議案第十五号
市営住宅「宮崎西団地」用建物の取得について

（提案理由） 川崎重工業株式会社第三宮崎社宅三号棟を市営住宅「宮崎西団地」用に改修した建物の取得をしようとするもの。

■委員 宮崎西団地の三号棟をバリアフリー化しない理由は。

□当局 宮崎西団地一、二号棟で車いす専用世帯を計画し、二戸の募集を行ったが、応募が戸数に達しなかったため、ある程度需要は満たされているものと考え、三号棟には車いす専用世帯を設けなかった。また、高齢者向け世帯についても、募集を行ったが、一般世帯に比べ倍率が高まるかに低かったため、計画しなかったものの、各戸共用の階段には手すりを設けることを計画している。

■委員 風呂釜及び浴槽は入居者が設置し、退去する際に撤去しているが、最初から市で設置することはできないのか。

□当局 車いす専用世帯の四戸及び高齢者、視聴



川崎重工業の第3宮崎社宅3号棟

覚障害者など向けの世帯五戸には市で設置しているが、一般の世帯については、維持管理の問題から、入居者が設置し、撤去するというルールにしている。

■委員 各住戸に火災警報機を設置すると規定されているが、どのようなタイプのものをどこに設置するのか。また、階段には設置するのか。

□当局 火災警報機については、一般的なリチウム電池式のを二カ所の寝室に設置している。また、共用階段には非常警報設備がついているが、居室内には階段がないため設置していない。

◆本会議・賛成多数で可決